| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| 【本編】 | 【本編】 |
| Ⅱ 認可特定保険業者の監督にあたっての評価項目 | Ⅱ 認可特定保険業者の監督にあたっての評価項目 |
| Ⅱ-3 業務の適切性 | Ⅱ一3 業務の適切性 |
| Ⅱ-3-12 障がい者等への対応 | Ⅱ-3-12 障がい者等への対応 |
| Ⅱ-3-12-1 意義 | Ⅱ-3-12-1 意義 |
| 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成 25 年法 | 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成 25 年法 |
| 律第 65 号)により、事業者には、障害者に対する不当な差別的取 | 律第 65 号)により、事業者には、障害者に対する不当な差別的取 |
| 扱いの禁止及び合理的配慮の <u>義務</u> が課せられており、認可特定保険 | 扱いの禁止及び合理的配慮の <u>努力義務</u> が課せられており、認可特定 |
| 業者及び保険募集人はこれを遵守する必要がある。 | 保険業者及び保険募集人はこれを遵守する必要がある。 |